

前橋市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

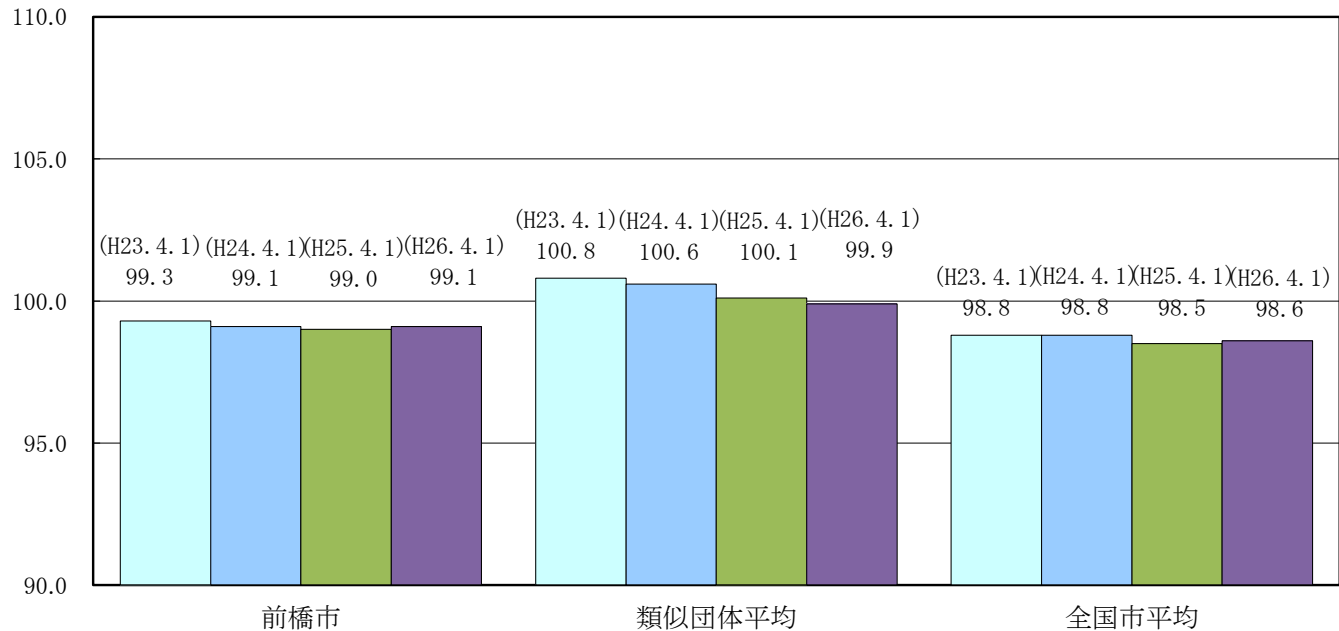
区分	住民基本台帳人口 (H26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 340,934	千円 137,438,161	千円 2,842,950	千円 20,520,635	% 14.9	% 17.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)中核市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 2,428	千円 8,988,376	千円 1,782,207	千円 3,465,860	千円 14,236,443	千円 5,863	千円 6,199

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

—

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

群馬県の人事委員会は、給与制度の総合的見直しの実施は引き続き検討という勧告を行ったことから、今後の県等の動向を見極めながら、実施時期等について検討することとなったため。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

—

③ その他の見直し内容

—

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
前橋市	42.4 歳	328,624 円	394,479 円	369,744 円
群馬県	43.5 歳	344,262 円	414,273 円	375,209 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	41.9 歳	324,583 円	412,561 円	369,919 円

② 技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
前橋市	48.5 歳	321 人	313,427 円	354,445 円	339,884 円	—	—	—	—
うち清掃職員	48.1 歳	90 人	313,877 円	369,507 円	339,942 円	廃棄物処理業従業員	44.7 歳	288,100 円	1.3
うち学校給食員	48.0 歳	60 人	307,508 円	338,074 円	330,224 円	調理士	44.7 歳	245,400 円	1.4
うち用務員	49.3 歳	114 人	319,783 円	356,170 円	350,257 円	用務員	54.3 歳	199,300 円	1.8
うち自動車運転手	50.0 歳	17 人	322,287 円	358,866 円	347,708 円	自家用自動車運転者	52.9 歳	202,600 円	1.8
うちその他	47.3 歳	40 人	299,412 円	338,319 円	321,359 円	—	—	—	—
群馬県	50.0 歳	122 人	334,513 円	369,253 円	356,877 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	—	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	47.8 歳	290 人	330,820 円	392,126 円	362,360 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
前橋市	—	—	—
うち清掃職員	5,813,849 円	3,939,100 円	1.48
うち学校給食員	5,375,271 円	3,350,100 円	1.60
うち用務員	5,704,327 円	2,747,000 円	2.08
うち自動車運転手	5,742,209 円	2,674,700 円	2.15
うちその他	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23～25年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
前橋市	43.1 歳	395,976 円	450,136 円
群馬県	44.8 歳	395,643 円	449,364 円
類似団体	46.2 歳	395,580 円	460,318 円

④ 消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
前橋市	42.1 歳	336,810 円	423,873 円	380,562 円
類似団体	39.0 歳	306,543 円	403,680 円	351,053 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等おを除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(26年4月1日現在)

区 分		前 橋 市	群 馬 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	177,300 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	143,400 円	140,100 円
消 防 職	高 校 卒	158,100 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(26年4月1日現在)

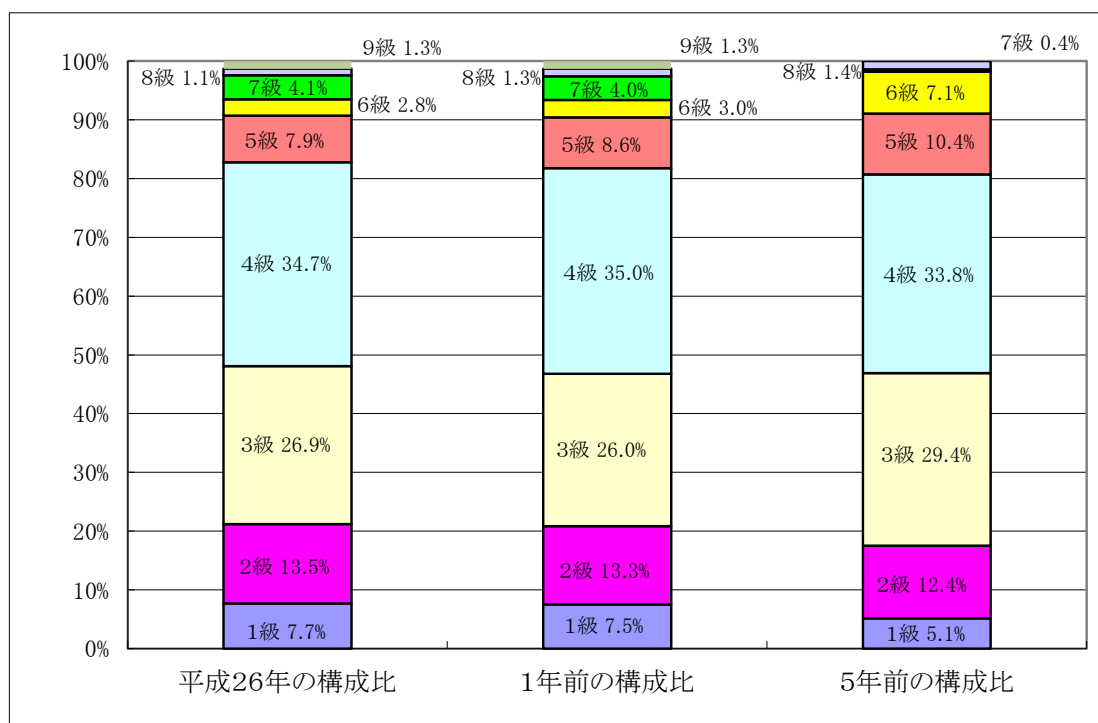
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	264,025 円	355,204 円	380,925 円	419,232 円
	高 校 卒	243,166 円	313,800 円	354,900 円	384,850 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	267,011 円	306,298 円	318,742 円
消 防 職	大 学 卒	277,825 円	372,200 円	390,900 円	— 円
	高 校 卒	— 円	330,825 円	367,416 円	393,900 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
9 級	部長	17 人	1.3 %	464,600 円	537,700 円
8 級	参事	14 人	1.1 %	413,000 円	478,200 円
7 級	課長	53 人	4.1 %	366,200 円	456,200 円
6 級	副参事	36 人	2.8 %	320,600 円	422,600 円
5 級	課長補佐	101 人	7.9 %	289,200 円	400,600 円
4 級	係長、副主幹、主査	445 人	34.7 %	261,900 円	388,300 円
3 級	主任	344 人	26.9 %	222,900 円	354,700 円
2 級	主事、技師	173 人	13.5 %	185,800 円	307,800 円
1 級	主事、技師	98 人	7.7 %	135,600 円	243,700 円

- (注) 1 前橋市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成23年度に8級制から9級制に変更している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評価の結果を昇給へ反映

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

前 橋 市		群 馬 県		国	
1人当たり平均支給額(25年度)		1人当たり平均支給額(25年度)		—	
1,437 千円		1,661 千円			
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
・役職加算 5～20%		・役職加算 5～20%		・役職加算 5～20%	
		・管理監督者加算 10～25%		・管理監督者加算 10～25%	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

勤務評価の結果を勤勉手当へ反映（下位のみ）

(2) 退職手当（26年4月1日現在）

前 橋 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(割増率2%～45%)			定年前早期退職特例措置(割増率2%～45%)		
1人当たり平均支給額	6,806 千円	22,555 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)			308,414 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			123,464 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
前橋市(富士見地区を除く)	3 %	2,460 人	3 %
富士見地区	3 %	68 人	0 %
地域手当補正後ラスパイレス指数			99.2
(ラスパイレス指数)			(99.1)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)		60,471 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		74,289 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		31.8 %		
手当の種類(手当数)		9 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する 支給単価
市税業務手当	市税の徴収業務に専ら従事した職員		182 千円	日額 330円
強制執行業務手当	強制執行業務に従事した職員		0 千円	日額 500円
公害業務手当	著しい危険又は困難を伴う公害の調査又は公害の防止の指導に従事した職員		68 千円	日額 300円
火葬業務手当	火葬業務に従事した職員		2,180 千円	日額 1,100円
社会福祉業務手当	生活保護、知的障害者、身体障害者、心身障害児又は老人福祉に係る現業の業務に従事した職員		4,972 千円	日額 300円
	精神保健及び精神障害者福祉に係る業務に従事した職員		0 千円	
	行旅病人の収容の作業に従事した職員		3 千円	一件 1,700円
	行旅死亡人等の処理の作業に従事した職員		20 千円	一体 5,000円
保健業務手当	保健指導業務に従事した保健師		2,942 千円	日額 200円
	保健福祉業務に従事した精神保健福祉士		0 千円	
	保健予防業務に従事した看護師		72 千円	日額 150円
	理学療法業務に従事した理学療法士		71 千円	
	作業療法業務に従事した作業療法士		105 千円	
	臨床検査業務に従事した臨床検査技師		107 千円	
	保健所に勤務し、精神保健業務に従事した職員		926 千円	日額 400円
	精神保健に係る相談等の業務に従事した職員		0 千円	日額 200円
	感染症、狂犬病又は家畜伝染病のまん延の防止のために行う防疫、調査指導等の作業に従事した職員		46 千円	日額 290円
	犬等の捕獲作業、引取作業、処分作業又は検診作業に従事した職員		376 千円	日額150円。ただし、専ら従事する職員は、日額400円
	食鳥検査業務に従事した獣医師		0 千円	日額 230円
	保健所に勤務し、食品微生物検査その他の試験検査業務に従事した職員		104 千円	日額 150円
	血液、尿便、生化学等の臨床検査の業務に従事した職員		160 千円	日額 230円
有害なガスの発生を伴う化学検査等の業務に従事した職員		0 千円		
清掃業務手当	ごみ収集又はごみ処理業務に従事した職員		8,088 千円	日額 400円
	し尿処理業務に従事した職員		732 千円	日額 440円
	炉内又は破砕物分離装置内等の点検清掃作業に従事したとき。		896 千円	日額 400円
	道路等における小動物(犬猫等)の死体処理の作業に従事したとき。		18 千円	一件 150円
	ごみ処理業務に従事する職員が清掃工場において、変則勤務したとき。		364 千円	勤務1回につき 1,000円
災害出動手当	台風、集中豪雨等により災害が発生し、又は発生が予想されたとき、動員の命令を受けて現場業務に従事した職員		75 千円	1回 550円
消防業務手当	救急業務に従事した職員		8,548 千円	1回 200円
	夜間特殊業務に従事した職員		23,495 千円	勤務1回につき600円
	救急救命士の資格を有し、その職務に専ら従事した職員		2,170 千円	勤務1回につき300円

(注) 特殊勤務手当全体の支給実績(25年度決算)、支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)及び職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)には、群馬県の規定を適用して支給する教職員等にかかる特殊勤務手当の実績を含む。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	293,728 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	144 千円
支給実績（24年度決算）	275,162 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	142 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）である。

(6) その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	1 配偶者月額 1万3,000円 2 配偶者以外は、1人につき 6,500円(職員に配偶者がいない場合にあっては、そのうち1人について11,000円) 3 16歳から22歳までの子を扶養 月額1人5,000円加算	同じ	-	317,701 千円	229,222 円
住居手当	1 月額1万2,000円を超える家賃の支払者に家賃月額により2万7,000円を限度に支給 2 自己所有住宅 月額1,000円(※)	一部異なる	※平成26年度まで経過措置を設け廃止	151,475 千円	94,142 円
通勤手当	1 交通機関利用者運賃など相当額を支給(月額5万5,000円を限度) 2 交通用具使用者距離によって月額2万900円を限度に支給	異なる	支給額	153,263 千円	67,015 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある一定範囲の職員に対して、その職の特殊性に基づいて支給 1種 9万4,000円 2種 7万7,400円 3種 7万2,700円 4種 6万2,300円 5種 5万9,500円 6種 5万2,400円 7種 4万6,300円 8種 4万3,900円	異なる	支給区分	324,052 千円	692,420 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員には、その間に勤務した全時間に対して、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の100分の135を休日勤務手当として支給する	同じ	-	133,452 千円	234,952 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員には、その間に勤務した全時間に対して、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の100分の25を夜間勤務手当として支給する	同じ	-	35,527 千円	117,641 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給 宿直手当 4,700円 日直手当 4,700円	異なる	支給額	1,706 千円	4,713 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日等に3時間以上勤務した場合に支給される手当 部長級(1種及び2種) 10,000円 課長級(3種及び4種) 9,000円 課長補佐級以下(5種、6種、7種及び8種) 8,000円	異なる	支給区分・支給額	14,427 千円	66,488 円
義務教育等教員特別勤務手当	高等学校及び幼稚園に勤務する教育職員に支給職務の級及び号給別に定められた額(20,200円を限度)			4,349 千円	63,035 円

5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 長	1,012,500 円	(1,125,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額		
				1,206,000 円 /	565,000 円	
報 酬	副 市 長	810,000 円	(900,000 円)	974,000 円 /	708,900 円	
	議 長	655,000 円		(— 円)	827,000 円 /	625,000 円
報 酬	副 議 長	620,000 円	(— 円)		748,000 円 /	555,000 円
	議 員	585,000 円		(— 円)	700,000 円 /	510,000 円
期 末 手 当	市 長	(25年度支給割合)				
	副 市 長	2.95 月分 (45パーセントの加算措置があり。)				
期 末 手 当	議 長	(25年度支給割合)				
	副 議 長 議 員	2.95 月分 (45パーセントの加算措置があり。)				
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 市 長	112.5万円×在職月数×0.5	27,000,000 円	任期毎		
退 職 手 当	備 考	90万円×在職月数×0.35	15,120,000 円	任期毎		
	備 考	現在の任期に係る退職手当は、支給しない特例措置あり。				

(注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

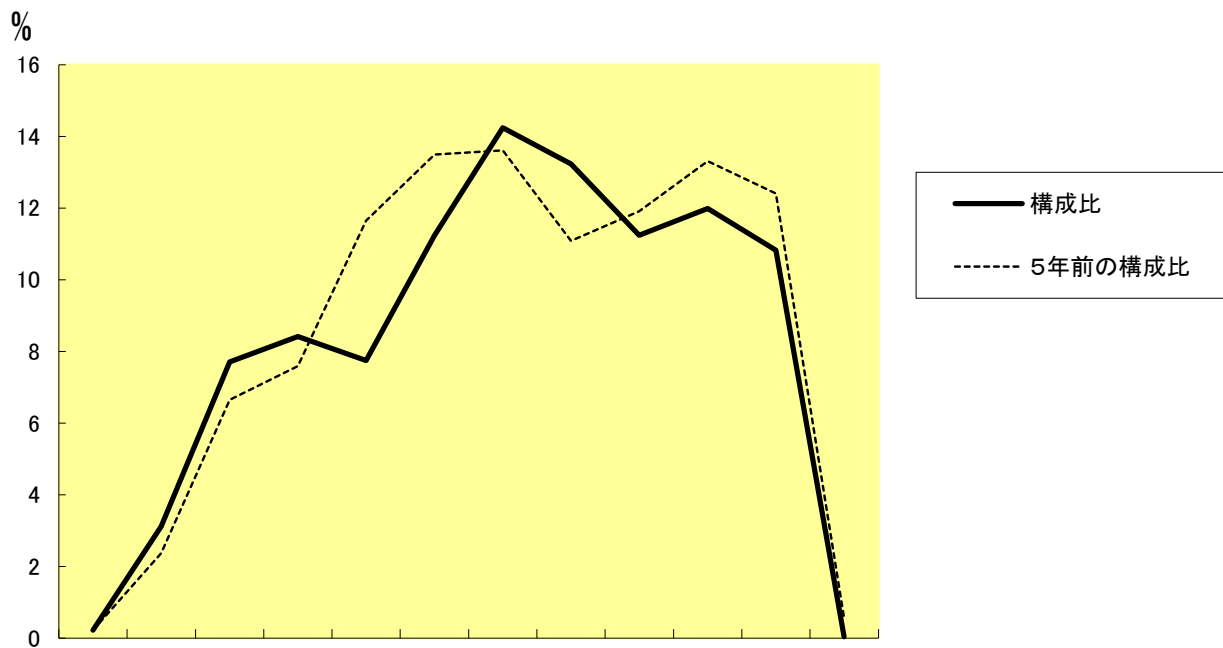
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成25年	平成26年		
普通 会計 部門	議会	14	14	0	
	総務	357	356	-1	職員配置の見直しによる減
	税務	132	130	-2	職員配置の見直しによる減
	民生	432	435	3	業務増による人員充実
	衛生	262	254	-8	職員配置の見直しによる減
	労働	4	4	0	
	農林水産	75	73	-2	職員配置の見直しによる減
	商工	43	43	0	
	土木	258	253	-5	職員配置の見直しによる減
	計	1,577	1,562	-15	<参考> 人口1万人当たり職員数 45.82 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 43.49 人)
	教育部門	452	434	-18	職員配置の見直しによる減
	消防部門	400	400	0	
	小 計	2,429	2,396	-33	<参考> 人口1万人当たり職員数 70.28 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 61.47 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	80	78	-2	職員配置の見直しによる減
	下水道	56	54	-2	職員配置の見直しによる減
	その他	130	133	3	業務増による人員充実
	小 計	266	265	-1	
合 計		2,695	2,661	-34	<参考> 人口1万人当たり職員数 78.05 人
		[2,804]	[2,724]	[-80]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	6人	83人	205人	224人	206人	299人	379人	352人	299人	319人	288人	1人	2,661人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,591	1,585	1,617	1,599	1,577	1,562	-29 (-1.8%)
教育	625	609	537	528	452	434	-191 (-30.6%)
消防	399	400	400	400	400	400	1 (0.3%)
普通会計計	2,615	2,594	2,554	2,527	2,429	2,396	-219 (-8.4%)
公営企業等会計計	316	275	268	273	266	265	-51 (-16.1%)
総合計	2,931	2,869	2,822	2,800	2,695	2,661	-270 (-9.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 5,999,541	千円 113,245	千円 434,890	% 7.2	% 7.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費149,835千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 80	千円 301,978	千円 54,430	千円 117,269	千円 473,677	千円 5,921	千円 6,123

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（26年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
前橋市	43.8 歳	336,773 円	493,414 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

前橋市	市町村平均
1人当たり平均支給額(25年度) 1,466 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,456 千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	—
(加算措置の状況) ・役職加算 5~20% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	—

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（26年4月1日現在）

前橋市	市町村平均
(支給率) 自己都合 21.62 月分 勤続20年 21.62 月分 勤続25年 30.82 月分 勤続35年 43.7 月分 最高限度額 52.44 月分	応募認定・定年 27.025 月分 36.57 月分 52.44 月分
1人当たり平均支給額 千円 19,845 千円	1人当たり平均支給額 13,934 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		10,046 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		125,600 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
前橋市	3 %	79 人	3 %

エ 特殊勤務手当 (26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		612 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		18,545 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		41.3 %		
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(25年度実績)	左記職員に対する支給単価
滞納整理・停水執行手当		滞納整理・停水執行業務	1 千円	日額330円
高所・深所作業手当		地上10m以上地下4m以上の現場での業務	0 千円	日額220円
水処理業務手当		水質検査、水処理施設の維持管理	365 千円	日額150円
		水処理業務の現場作業	125 千円	日額180円
緊急出動手当	非常災害事故等に緊急に出勤した職員		120 千円	1回1,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	11,302 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	171 千円
支給実績(24年度決算)	10,543 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	157 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)である。

カ その他の手当 (26年4月1日現在)

手当名	一般行政職の制度との異同	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	同じ	11,278 千円	221,100 円
住居手当	〃	4,620 千円	78,300 円
通勤手当	〃	6,328 千円	84,400 円
管理職手当	〃	10,252 千円	732,300 円
夜間勤務手当	〃	0 千円	0 円
宿日直手当	〃	0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	〃	48 千円	48,000 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 5,918,707	千円 42,946	千円 235,195	% 4.0	% 4.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費145,095千円を

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 52	千円 201,976	千円 33,848	千円 78,710	千円 314,534	千円 6,049	千円 6,093

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
前 橋 市	44.9	345,873 円	504,061 円
団 体 平 均	44.0 歳	340,516 円	507,458 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

前 橋 市	市町村平均
1人当たり平均支給額(25年度) 1,514 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,443 千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	—
(加算措置の状況) ・役職加算 5~20% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	—

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (26年4月1日現在)

前 橋 市	市町村平均
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	
勤続20年 21.62 月分 27.025 月分	
勤続25年 30.82 月分 36.57 月分	
勤続35年 43.7 月分 52.44 月分	
最高限度額 52.44 月分 52.44 月分	
1人当たり平均支給額 22,518 千円	1人当たり平均支給額 11,486 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		7,091 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		136,400 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
前橋市	3 %	52 人	3 %

エ 特殊勤務手当 (26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		1,896 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		45,143 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		80.8 %		
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(25年度実績)	左記職員に対する支給単価
滞納整理・停水執行手当		滞納整理・停水執行業務	111 千円	日額330円
高所・深所作業手当		地上10m以上地下4m以上の現場での業務	4 千円	日額220円
浄化処理業務手当	水質浄化センターで勤務に従事した職員	水質浄化センターの勤務(下記以外)	104 千円	日額230円
		水質浄化センターの勤務(浄化処理施設の維持管理、水質検査)	1305 千円	日額440円
		水質浄化センターの勤務(汚水等の浄化処理業務の現場作業)	370 千円	日額780円
	供用開始後の下水道の入孔及び管きょ内において調査、測量、監督、検査等の業務に従事した職員		0 千円	日額780円
緊急出動手当	非常災害事故等に緊急に出動した職員		3 千円	1回1,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	4,009 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	93 千円
支給実績(24年度決算)	6,282 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	143 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)である。

カ その他の手当 (26年4月1日現在)

手当名	一般行政職の制度との異同	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	同	6,759 千円	225,300 円
住居手当	〃	3,578 千円	85,200 円
通勤手当	〃	4,294 千円	89,500 円
管理職手当	〃	6,219 千円	691,000 円
夜間勤務手当	〃	0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	〃	8 千円	8,000 円